

# 鈴木 誠二(すずき せいじ)

教授

専門分野／地域産業政策(ローカルベンチャー／コミュニティビジネス)

法政大学大学院 政策創造研究科 博士後期課程 単位取得後退学。

ベンチャー企業や歴史のある企業での事業開発経験と、Corporate Venture Capital (エネルギー系) で事業開発投資の経験を有する。主な投資案件は、自治体が実施する国家プロジェクト (エネルギー系) の社会実証で、大手リテラーや地域企業とコンソーシアムを形成しながら、「住民参画」を基点とした事業組成に貢献した。



著書：『みなかみイノベーション』(あさ出版、2017年)

『クルマ(自動車)が家電になる日』(あさ出版、2019年)

『地域プロデュースの実践』(あさ出版パートナーズ、2022年)

## 北区の産業振興に資する活動で、改めて感じたこと

地域産業政策とは、地域が持つ経営資源(ヒト、モノ、カネ、風土、文化など)を最大限に活用し、地域経済の自律的・持続的な発展を果たすための政策を指します。このような政策は、基礎自治体ごとに設定され、政策の多くは、地域資源を活かした産業振興、地域内企業の創業・成長支援、生活環境の整備による生活魅力の向上などです。

地域産業政策に関する至近の活動は、「東京都北区産業活性化ビジョン2026(仮称)」の策定と、「北区担い手みらい塾2025」における講義です。このような「北区の産業振興」に資する活動を通じ改めて感じたことは、「まだまだ、振興余地が多いにある」ということです。「産業活性化ビジョン」では、区民が産業活性化に関与し、産業のコアとなるような消費者としての「区民参画」に、振興余地があることが鮮明になりました。同様に、「担い手みらい塾」では、北区に住む人・働く人・集う人たちが、当事者となって区の産業振興に纏わる政策を検討するための勉強会を通じ、「北区を良くしたい」「北区に貢献したい」と集まった塾生の熱意を目の当たりにしました。このような熱意は、現段階では、地域の産業政策に転換されていませんので、近い将来、担い手みらい塾の塾生が当事者となった政策立案に大いに期待できます。

一方、現代社会は、2015年に採択されたSDGs(持続可能な開発目標)に象徴されるように、食料、貧困、環境、格差、エネルギー、紛争など、人々が心豊かに生活していくための課題は世界規模で山積しています。国内においても、少子化、高齢化、過疎化、逼迫した財政など先行き不透明な課題が山積しています。このような課題を打開し、日々の暮らしを心豊かにするためには、言うまでもなく「地域が持つ経営資源を有益化する戦略」と「政策化されたことを確実に遂行する実行力」が必要不可欠です。そのためには、「個人が当事者となり、個人が有する能力を活かせる地域社会をつくることを地域文化として定着させること」が必要だと思えます。具体的には、「振興余地の獲得」や「現代社会の課題対策」をビジネス機会と捉え、「企業の業績」と「しごとにおける働き甲斐」を双方に高められるような「有益なしごと」を一つでも多く作りあげることだと思っています。

「北区の産業振興」で感じた展望と、人々が心豊かな生活を実現するための課題の対策に向け、私ができることは、これまで以上に、北区の発展に寄与しながら、学生が実務家と活発な交流を図る環境を整え、「理論と実践から実社会に直結する経営学を学ぶ機会」を提供し、「ビジネスパーソンとして即戦力して活躍できる人材を輩出すること」だと思っています。地域産業政策において、本学部の卒業生がひとりでも多く活躍

することを願い、精一杯、取り組んで参りたいと思います。

## **地域産業政策を学ぼう！**

地域産業政策の実現には処方箋のようなマニュアルはなく、①地域振興に役立てられる地域特有の資源を発見する能力、②発見された能力をビジネス機会と捉えビジネスを成立させる能力があれば、誰でも実現可能できるものだと思っております。どんな環境においても、自分らしい心豊かな暮らしができる地域を一つでも増やすために、「地域産業政策の実現に資する事業開発」を一緒に学びませんか。皆様とお会いする日を楽しみにしております。